

2016年8月16日改訂（第2版 新記載要領に基づく改訂）

2010年3月16日作成（第1版）

機械器具 64 歯科用探針

一般医療機器 歯科用探針 35812000

届出番号:13B1X10089000539

## エキスプローラー ウイロニット

### 【形状・構造及び原理等】

【概要】本体：ステンレススチール

### 【形状・構造等】

種類：HWJ 020-05, HWJ022-00, HWJ023-00, HWJ024-00

下記外観写真の通り



### 【原理】

先端の細い作業部を使い、歯科診療で触診等に用いる。

### 【使用目的又は効果】

歯科診療でう蝕や歯石の探査、修復部の探査に使用する探針。

### 【使用方法等】

1) 使用する前に、洗浄・滅菌する。

（オートクレーブ滅菌可。135°C以下厳守）

2) 先端作業部を使って、歯石の探査や修復部の探査を行う。

### 【使用上の注意】

#### 1. ステンレス鋼使用。

素材のステンレス鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

#### 2. 家庭用洗剤の使用禁止。

家庭用洗剤は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄には、歯科用防腐洗浄剤を使用すること。

#### 3. 機能水の使用禁止。

超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。

#### 4. 洗浄、消毒、滅菌上の注意

・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。

・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材に影響を及ぼすことがある。

・使用後は、防腐洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。

・洗剤の残留がないように充分にすすぎをすること。

・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。

・洗浄、消毒、滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。

・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意する事。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。（オートクレーブ温度135°C以下）。

・アルコールを使用した高压滅菌、乾熱滅菌は、劣化の原因になるため使用しないこと。

・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。

水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。

#### 5. 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止。

腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。

#### 6. 保管上の注意。

「もらいさび」を防ぐ為、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしない事。

又、化学製品と一緒に収納・保管しない事。

### 【取り扱い上の注意】

・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはしない事。

・先端部の溶解や破折の原因となるので、器具をヒーティングしない事。

### 【保管方法及び有効期間等】

常温保管

### 【使用方法に関する使用上の注意】

オートクレーブ滅菌可。

（135°C以下厳守）

### 【保守・点検に係る事項】

#### 【使用前・使用後の点検】

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷1丁目8番9号

Tel: 03-5827-1380 Fax: 03-5827-1381

製造業者：Karl Hammacher GmbH (Germany)